

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成21年6月15日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第36号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（南野直司委員、原田平委員、野原修委員）	
採決 .....	9
閉会の宣告 .....	9

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年6月15日(月) 午前10時 開会  
午前10時35分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 木村勝彦  
委員 南野直司 委員 原田 平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
土木下水道部長 宮川茂行 同部次長 藤井義己  
同部参事兼公園みどり課長 渡辺勝彦 同部参事兼交通対策課長 大砂 渉  
下水道業務課長 石川裕司 下水道管理課長 山口 繁 同課参事 渡場修一  
同課参事 川上昭人 下水道整備課長 西村克己

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

### 1. 審査案件

議案第36号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第2号) 所管分

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。  
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員の皆さまには行事等、何かとお忙しい中、きょうは建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、平成21年度摂津市一般会計補正予算(第2号)所管分について、ご審査をいただくこととなりますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第36号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮川土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 おはようございます。

議案第36号、平成21年度摂津市一般会計補正予算(第2号)のうち、土木下水道部にかかわる部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、国の追加経済対策の一環である環境対応車普及促進対策費補助金を活用し、公用車の購入を行うもの、緊急雇用創出基金事業補助金を受け実施するもの及び地域活性化・経済危機対策

臨時交付金を受けて実施するものの補正をお願いするものでございます。

それでは、歳出につきまして、目を追って主なものについてご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費、節18、備品購入費及び節27、公課費は、下水道業務課の公用車の購入費及びその自動車重量税でございます。

18ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費、節18、備品購入費及び節27、公課費は、交通対策課の公用車の購入費及びその自動車重量税でございます。

項3、水路費、目1、排水路費、節18、備品購入費及び節27、公課費は、下水道管理課の公用車の購入費及びその自動車重量税でございます。

なお、以上の公用車は来年度に買い替えを予定しておりましたが、国の環境対応車普及促進対策費補助金が今年度限りであるため、前倒しで買い替えを実施するものでございます。

続きまして、20ページ、項4、都市計画費、目4、公園管理費、節13、委託料では1,143万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

その内訳といたしましては、公園等砂場消毒清掃委託料253万6,000円と、公園台帳作成委託料890万円でございます。本委託料は、緊急雇用創出基金事業補助金を受け、実施するものでございます。

続いて、その下、節15、工事請負費では、公園管理工事に1,000万円の追加補正をお願いするものでございます。

その内容といたしましては、公園遊具取替工事費でございます。

本工事請負費は、地域活性化・経済危

機対策臨時交付金を受けて実施するものでございます。この交付金では、安全・安心の実現を図ることがうたわれており、平成21年度当初予算にも計上しております本市都市公園の老朽化した公園遊具の取替数を増加して追加補正し、経済危機対策として実施するとともに、市民生活の安全・安心の早期実現を図るものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

今回、し尿処理費、それから交通対策費、排水路費ということで、機械器具費の公用車の入れ替えということでご説明があったんですけども、この3台の自動車の購入について、この中身を、どのような車なのか、またどのような用途に使われるのか等々、具体的な部分をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、公園管理費のところ、先ほど補足説明にもありましたけれども、公園等砂場消毒清掃委託料、それから公園台帳作成委託料、公園管理工事ということでご説明あったんですけども、もう少し具体的な中身のご説明をお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 し尿処理費の車両でございますけれども、今現在、普通車でございます。これを軽自動車に買い替えを予定しております。

具体的内容ですけども、し尿手数料の徴収業務でございますとか現地調査、こういった目的で車を購入するものでございます。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 それでは、南野委員のご質問の少し内容を詳しくということでございますので、まず公園維持管理事業なんですけど、公園砂場等の消毒清掃委託料、これにつきましては、都市公園及びちびっこ広場に設置してございます砂場において、犬、猫のふんごみ等の除去を行いまして、その後、消毒薬の散布を行っております。

それと今現在、都市公園40か所、ちびっこ広場94か所、合計134か所の広場があるんですけど、その中で砂場の箇所数ですが、75か所ございます。今年度予算210万円で補えるのが約2か月に1回の清掃という形を考えておりました。

今回、雇用促進という形の交付金が出てまいりますので、より子どもさんたちに安心して砂場を使っていただくために、月1回の清掃を考えた形の中で今回、253万6,000円の補正予算を計上させていただいているという内容でございます。

それと公園台帳でございますが、都市公園法の中で公園台帳、これを作成して保管しなさいということが義務づけられております。今現在、都市公園40か所ある中で23か所の台帳整備が今、完了いたしております。

通常予算でいきますと、ほぼ1か所ずつの解消をと考えてはおったんですけど、今回この緊急雇用を活用させていただく中で早期に台帳整備を図っていききたいということで、ほぼ6か所の公園の台帳整備、これを今回補正で上げさせていただいたという内容でございます。

続きまして、工事請負費の遊具の取替工事になるんですけど、一応20年度は総点検をかけさせていただいて、老朽化及び安全領域不足によります危険遊具、そ

れが発見されました。21年度、22年度で取り替えの計画を立てさせていただいておりました。21年度で、ちびっこ広場等の公園遊具、これを取り替える予定にはしておったんですが、今回の交付金、より早期に安全・安心を確保するために前倒しで、こととしてその危険遊具を解消するための補正予算を上げさせていただいたというような内容でございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 今回、乗りかえを予定させていただいております小型乗用車でございますが、用途といたしましては、市内水路の123キロの維持補修のパトロール等に使用させていただく予定でおります。また、公共下水道のほうのパトロール等にも使用させていただく予定でおります。

○山本靖一委員長 大砂参事。

○大砂土木下水道部参事 交通対策課に係ります車両の買い替えでございますけれども、違法駐車追放事業、鳥飼地域の迷惑駐車防止指導活動及び安全・安心パトロール活動に使っております白黒塗装の青パトの買い替えでございます。

平成8年に初年度登録して13年ということで、今回の補助金を活用して買い替えするものでございます。よろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 南野委員。

○南野直司委員 答弁をいただきまして、わかりました。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 先ほど、南野委員がご質問されましたが、委託料の部分と工事請負費の部分とで2,143万6,000円の執行なんですけど、公園の管理費ですが、これについて、先ほど緊急雇用創出基金事業補助金というふうに言われたん

ですが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金との兼ね合いで、具体的にどちらのほうの活用をされているのかということをもっと聞きたいというふうに思っております。

それと、公園台帳の作成委託料でありますけど、従前、これについては単費で執行しておったというふうに思っております。今回いわゆる委託料ということで、国の補助あるいは交付金等でやられるわけではありますが、思い切って当初予算で100万円、これが890万円ということで合計990万円の執行になるわけがあります。これで、すべて都市公園の管理台帳は作成が終わるということになります。

今後、いろんな公園等のいわゆる管理というんですか、台帳の作成はまだ残るように思うわけがあります。今後どうなるのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、公園の管理工事でございますけど、これも当初予算1,182万5,000円で1,000万円の追加をするということになります。

これは、当初予算の審議の中で大丈夫だというような説明を我々は受けたように思っております。なおそういう中で約同額分ぐらいの補正が入ってきております。そのときの説明とは、若干異なるのではないかとこのように感じます。まだ、安全のものでかなり委員のほうから出ておったわけではありますが、それについてどの箇所ということで、わかれば教えていただきたいと思います。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 まず、緊急雇用と経済危機対策という形の中で、今の委託料につきまして緊急雇用創出基金事業補助金、これにより実施をいたします。

工事請負費の公園の遊具の取り替えなんです、こちらのほうが地域活性化・経済危機対策臨時交付金という形の中で実施してまいりたいと考えております。

それと、公園台帳のお話でございますが、先ほども南野委員のほうに答弁させていただいたんですが、今現在、都市公園40か所のうち台帳整備が完成しておりますのが23か所が完成をいたしております。

常々、市の単独費をもって公園台帳の整備をしていくという形の中で、年1か所程度という形で整備をしておいたわけなんです、今回こういう緊急雇用という形の中で委託料を発注する中で、残り17か所、ことしが1か所予定しておりましたので残り16か所がまだ残っております、今回890万円という形の中で、この公園台帳につきましては敷地面積の大きさによって値段等が変わってまいりますものですから、今年度、まだちょっと精査はしておらないんですが、ほぼ6か所の公園の台帳整備が完成するのではないかなというふうに考えております。ですから、それであると残10か所の公園がまだ残ってくるというような状況になります。

それとあと、遊具の取り替えなんです、20年度の一斉点検、これをもって危険遊具が発覚しました。その遊具につきましては、前回、委員会等でもご答弁させていただいておりますように、危険遊具につきましては撤去のほうはさせていただいております。撤去した後、設置をことし、来年という形で計画をいたしておりました。そんな状況の中で、今年度ちびっこ広場のほうの遊具の設置を予定をいたしておりました。それに807万5,000円という形の中で予算を組んでいただいているというような状況で

ございました。

今回、この経済対策という形の中で1,000万円つけさせていただいて、危険遊具の残りの部分の設置をすべて完了していきたいというふうな予定を立てさせていただいております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 公園の委託料であります、これに限って、緊急雇用創出基金事業補助金を活用したいということであり、これは、ご承知のとおり、派遣切りとかいろんな雇用不安におられる方々への対策費ということで聞いております。

そういう中で、今回、公園の砂場の消毒であります、これは、たしかシルバー人材センターに委託をされているというふうに思います。シルバー等ではなくして、現在本当に雇用で困っておられる方々への対策ということを講じなければならないというふうに思うわけであり、

そんなところで、シルバーも頑張らせていただいておりますが、そういったもつといわゆるハローワークを通じて仕事がない方への対策を講じると、こういうことがその目的だというふうに思うわけであり、これについての見解を賜りたいと思います。

台帳につきましても、これも業者委託であります。業者のほうで入札をされるわけであり、実際に本当に雇用で困っておられる方への対策ということも考えなければならないという趣旨の補助金だというふうに思います。そういうことで、安易にこの二つを選ばれたわけであり、これについて部長のほうからの見解を賜りたいと思います。

ちびっこ広場等の工事請負契約、管理工事ですが、安全対策で十分やられるように、これは要望しておきたいと思いま

す。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 先ほどの委託料にかかわります緊急雇用創出基金事業補助金。今回、シルバーのほうにというお話の中で、本来、雇用対策としてするならば、今話題になっております派遣切り社員等の確保をもって整備すべきではないかというご意見かと思えます。

確かにおっしゃるとおりでございます。まず公園台帳作成委託料のほうでありますけれども、こういう作業を我々のほうからふやすことで、それぞれの企業のほうでその人員確保が促進されるのではないか、こういう期待感を持っているところでもございます。

また、砂場のほうにつきましても、全体で75か所と先ほど申し上げておりましたし、作業時間も非常に限られた時間でなされなければならない。そういうふうな形の中で、我々としましては、今、シルバーさんのほうも団塊の世代が抜かれて非常に人材的に余裕があるというふうな内容を伺っているところでございます。ですから、そういうふうな形の中でも、やはり少しそちら向けの活用もさせていただくことも一案かなということで、今回、砂場、月1回することで、地域で活用していただいているお子さんですとか保護者の方への安心・安全を提供させていただきたいと、このように考えているところでございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 見解が若干異なるというふうに思うわけではありますが、たしか当初予算の審議で、私は、大阪府がこのいわゆる緊急雇用の対策の補助金の活用ということで、クリーンアンドグリーン作戦ということを提言を出されました。そういう趣旨のもとで、我々は実施をされ

るというふうにも聞いております。

したがって、公園のほうはシルバー人材センター、それから公園台帳のほうは業者委託。この台帳整備には専門知識がなければできないわけでありまして、一般のいわゆる本当に雇用で困っておられる方々への救済には、ちょっと離れるのではないかという感じがいたします。そのことだけ申し上げて、終わりたいと思います。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

野原委員。

○野原修委員 おはようございます。

今、南野委員と原田委員が質問されたことに重複するかと思いますが、ご答弁のほうよろしくお願いします。

一つは、ちびっこ広場の砂場の入れかえという形で緊急雇用という形で、今まで2か月に1回だったものを今回より砂場を市民の皆さん、子どもたちに安全に使っていただくということで、月1回、今回やられるという形は賛成なんですけど、今後、例えば来年以降、これが市民の要望があって、これからの形になりますが、月1回やってほしいという形があれば、今後どのような形にされるのか。また、今まで2か月に1回でどのような問題があったのか。また、砂場以外にも公園の剪定とか、そちらのほうは考えられたのかということをもまず1点お聞きしたいと思います。

それと、公園遊具に関してであります。多分これは過去の判定Dの部分は今撤去しておりますので、改めてそれをつけられるような形で当初予算807万5,000円の予算にプラス1,000万円という形で考えられていると思うんですけども、これはあくまでもD判定の部分だけに限られてやられるのか。それとも、C判定のところまで考えられた形の

対策にいかれるのか。

また、D判定のところ、ちびっこ広場でいくんだったら、過去ちびっこ広場に関しましては子どもたちが使うところではありますが、自治会の要望では健康遊具というような要望も上がっているようにお聞きしておりました。その辺の対策で、本年度1年間で2年間でやることを今の人員で、その聞き取りで本当に適正な有効的な遊具をつけることができるのか。その2点、お聞かせいただきたいと思ひます。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 砂場の清掃内容でございますが、今年度、緊急雇用という形で、月1回という形で清掃をかけていこうとしておりますが、例年、2か月に1回という形の予算を組ませていただいております。

確かに、砂場75か所、市域内でございます。その中で、使用頻度にもよるんですが、やはりマナーの悪い公園もあれば、きちっと犬のふん等を処理しておられるところもございます。そんな状況の中で、市民からの通報等によって月1回が月2回になっていたというところもございます。そんな状況の中で、2か月に1回でほぼ泳げていけていたかなという現状は現状なんです。それ以上に今回、緊急雇用という形の中で、よりきれいな形をとっていききたいという形の中で予算を上げさせていただいたというふうにご理解いただけたらと思ひしております。

それとあと、遊具の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、判定Dの内容の遊具の取り替えを、2か年計画をしておりましたものを前倒しでことしすべてやっていききたいというふうにお考えしております。

今の体制の中でどうやねんというお話

でございますが、今年度、先ほどおっしゃいましたように、どうしても地元の意見等を聞く中でちびっこ広場の遊具の取替工事をことし予定しておりました。それが807万5,000円。この予算の中で解消していききたいと思ひしておりました。

今回、経済対策によって1,000万円ついてございます。今回、その前倒しする部分につきましては、都市公園の公園遊具のほうの取替工事、これを予定させていただきますいております。

ですから、地元との密な打ち合わせというのは、やはりどうしてもちびっこ広場のほうが時間的にかかってまいります。そんな状況の中で、この追加補正でいただく都市公園につきましては、ある程度こちらのほうのペースでもって仕事はこなしていけるんじゃないかなというふうにお考え、予算計上させていただいております。

それとあと、健康遊具でございますが、健康遊具につきましても、やはり地域によりましては要望もございます。やはり、ちびっこ広場、都市公園、遊具というのは、基本はやはり子どもさんたち対象の遊具というのが原則だと思ひしております。

しかし、昨今の少子高齢化の中では地域性を考慮しますと、なかなか地元の方も、ご老人の方がたくさんそこで休養をなさっているというような状況も見受けられますので、そのあたりは地元の方々と十分協議した中で今回も健康遊具を設置していくところもございまして、そんな状況で、十分地元の意見をいただきながら、必要なところには健康遊具も配置していききたいというふうにお考えしております。よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 砂場に関しましては、過

去、1か月に1回やっていたものが2か月に1回になって、ある程度支障のないという形で2か月に1回やっただ。今回に関しては、そういう緊急雇用という形のもので予算をどういう形に使うかという形で、より砂場を安全で清潔にという形の視点はいいかと思うんですけど、本当にこれが市民の方にこういう形で絶えず保っていただけるといような形で、去年はたまたまそういう予算がついたからという話では、これは済まないと思うんです。

だから、その辺のところをきっちりとした形で、例えば、過去1か月に1回やっていたところに関してはどういう形にするのか、また2か月に1回定期的にやって、またそういう要望があったらすぐに対応できるような来年度以降、予算組みされるのかどうか、その辺の考え方ももう1点お聞きしたいと思います。

それと、公園遊具に関しまして、今、都市公園のほうは、あらかじめ公園みどり課のほうで主体的に展開できるという形のこと、大体予定どおり事は進むのかなと思いますけれど、ちびっこ広場に関しましてはいろいろな形の事前の協議とか、いろいろな地元の要望を最大限くみ上げた形で費用対効果という効率的なやっぱり使い方、健康遊具でも1台70万円とか、滑り台1台にしても70万円とか80万円とかいう費用がかかっておりますので、その辺を本当にその費用が有効に地元に使われるのか。

また、あくまでも健康遊具といいましても、やっぱり子どもも使えてお年寄りだけではなくて、やっぱり今、子どもとお年寄りが使えるような遊具も随分出ておると思います。その辺のところ、公園、今の人事というのか、人を見ていたら両方一緒にこれを進めるということで、

本当にちびっこ広場の今までことし進めようと思っていた事業にそれだけの聞き取りができるかどうかというのがすごく不安に感じております。その辺のところをもう一度聞かせていただいた中で、本当にこの費用を効果的に使えるような形にするには、どういう形をとられるのか、もう一度その点だけお聞かせ願いたいと思います。

○山本靖一委員長 渡辺参事。

○渡辺土木下水道部参事 まず、砂場の件でございます。確かにおっしゃるとおり、1か月に1回やっていて地元はどうですかというお話になろうかと思います。

大体、今までの実績からしまして、マナーの悪い砂場というのは大体ピックアップできてこようかなと思います。そんな状況の中で、常々、看板啓発であったり、あと公園パトロールの強化をするという形の中で、その辺の1か月に1回の清掃が2か月に1回で済むような形で努力はしてまいりたいと今後は考えておりますので、よろしく願いいたします。

それとあと、今の公園遊具の取り替えなんですが、確かに、ボリューム的には非常にございます。私もこの4月に公園みどり課のほうへ移りまして、あと地元とのお話もかなり自治会長さんともお話をさせていただいております。そんな状況の中で、担当とともに手分けするなりして、地元の意向を十分くみ入れられる形の遊具の設置に努めてまいりたいというふうな意気込みでおりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 わかりました。

砂場のほうに関しましては、例えば砂の清掃という形ではなくて、今、課長が言われましたようなモラルというのか、その辺の啓発をできるような形で、やっ

ぱり市民の皆さんがみんな共有して使ってもらえるという形の啓発というような形のものにも、費用を若干使ってもらっても、清掃と同じという形で今後を考えただけの場合には、そういうやっぱりモラルの啓発という形のもの考え方も、この予算の中で使えるかどうかはよくわからないんですけど、できれば一部そういう方に回して、やはり市民のモラルを高めてもらうような啓発にも使っていただけたらという要望だけしておきます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時32分 休憩)

(午前10時34分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第36号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時35分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 南野直司